

全 住 協 第 23 号
令 和 6 年 4 月 9 日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事 務 局 長 米 山 篤 史

東京都「外国人入居者受け入れに関する協力依頼」について

東京都から標記についての周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細は別添資料
をご参照ください。

記

1. 概 要 (1)外国人の方と契約する際に、近隣トラブル等を防ぐため日本のルールや
マナーについて、適切な説明や注意喚起を行っていただきたい。
(2)加えて、在留カード等読取アプリケーション等を活用して本人確認と
正規滞在者であることの確認を徹底していただきたい。
2. 通知等資料 外国人入居者受け入れに関する協力依頼について（令和6年3月29日
東京都 事務連絡）
(1)（別紙）外国人入居者受け入れに関する協力依頼について（令和6年
3月26日 国11対第190号）
3. 参 考 H P 外国人の民間賃貸住宅への円滑な入居について（東京都HP）
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/tintai/gaikoku_nyuukyo.html
4. 問 合 せ 先 （一社）全国住宅産業協会 担当：原田
TEL 03-3511-0611

以 上

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 29 日

一般社団法人全国住宅産業協会
会長 馬場 研治 様

東京都住宅政策本部民間住宅部
不動産課長 山崎 美樹子

外国人入居者受け入れに関する協力依頼について

平素より東京都の事務事業に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび、標記の件について、警視庁から別紙のとおり協力依頼がありましたので、
情報提供いたします。
つきましては、貴団体の加盟会員に対する周知をお願いいたします。

(別紙)

国 11 対 第 190 号
令和 6 年 3 月 26 日

東京都住宅政策本部
民間住宅部 不動産課長 殿

警視庁組織犯罪対策部
国際犯罪対策課長

外国人入居者の受け入れに関する協力依頼について

平素より、警視庁の業務にご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。さて、出入国在留管理庁の統計によれば、令和5年末時点の在留外国人は341万992人と過去最高を記録し、今後も留学や就労目的で都内に居住する外国人が増加することが予想されます。

よって、都内に居住する外国人と円滑なコミュニケーションを図り、外国人が地域社会から孤立することなく安心して居住できる環境をつくり、外国人との共生社会の実現に向けて強力で推進していく必要があります。

しかし、外国人の方の中には、言葉、文化、生活習慣などの違いから、近隣住民等とトラブルになる人がいます。

つきましては、不動産業団体に対して、外国人の方と契約する際に、近隣トラブル等を防ぐため日本のルールやマナーについて、適切な説明や注意喚起を行っていただくよう、ご周知のほどよろしく願いいたします。

加えて、精巧に偽造された在留カード等の流通が問題視されている現状を鑑み、

- ・外国人の方との賃貸借契約等の際、出入国在留管理庁が提供している「在留カード等読取アプリケーション」及び「在留カード等番号失効情報照会」等を活用し、本人確認と正規滞在者であることの確認の徹底をしていただくこと
 - ・各種トラブル発生時はもとより、定期的に居住者と契約内容との整合性を確認していただくこと
 - ・不法滞在や各種犯罪の疑いがある場合には、警察への通報をしていただくこと
- についても、同様にご周知くださいますようお願い申し上げます。

【担当】 警視庁組織犯罪対策部国際犯罪対策課
第四国際犯罪対策担当 課長代理 田中 宏典
TEL : 03-3581-4321
(内線 7750-4750)